

# 形式・機能に基づく引用表現の分類と体系

田中 佑

## 1. はじめに

本稿は、「他者の知見を、自身の知見に対して相対的に位置付け、反論・援用するために導入する言語行為に用いられる文型」としての「引用表現」の形式・機能に基づく分類と体系を示そうとするものである。

文法論における引用研究は、「引用」という概念を可能な限り狭く厳密に定義することで、多くの成果を上げてきた(藤田2000、砂川2003など)<sup>1)</sup>。しかし、その一方で、実際の言語使用における上記の意味での「引用表現」と解釈される下記のような表現群がどのような体系を成しているかについてはほとんど目が向けられてこなかった。

- (1) ～は、[引用部]と述べている。
- (2) ～によれば、[引用部]という。
- (3) ～が述べているように、[引用部]。

そこで、本稿では、(1)～(3)のような引用表現について考察を行い、引用表現の形式・機能に基づく分類と体系を提示することを目標に議論を行っていく。

## 2. 先行研究の検討

### 2.1 先行研究

上述した意味での引用表現の分類を提示している重要な研究に山本・二通

(2015)がある。山本・二通(2015)は、引用表現は論理展開を構築する引用者の解釈を表す文との関係の中で捉える必要があるとし、引用・解釈に関わる文を下のように分類している。

引用・解釈に関わる文型

カテゴリー	特徴
A. 中立的引用文	資料の内容を忠実に再現する引用文
B. 解釈的引用文	資料の引用内容に対し論文筆者の解釈を含む文
C. 引用解釈的叙述文	資料の内容を論文筆者の解釈を通して引用叙述している文
D. 解釈文	資料の内容に対して筆者独自の解釈を与えている文

(山本・二通2015:97改)

A、Bには(1)(2)などが位置付けられており(次節にて詳述)、CとDは明示的な引用形式を持たないという点は共通するが、Cは当該の資料からしか知り得ない情報が記述されるという点で引用の性質を持つのに対し、Dは引用者の解釈のみを提示するため、引用の性質を持たないという<sup>2)</sup>。そして、資料分析型論文では、Dによる論点提示に続いて、A、B、Cもしくはブロック引用で資料からの引用

部とそれへの解釈が提示され、Dによって引用者独自の議論へと進展させるといふ論理展開パターンが認められるとする(p.107)。

## 2.2 山本・二通(2015)による引用表現の分類の検討

山本・二通(2015)は引用・解釈による論理展開を扱った論考であるが、その引用表現の分類は形式に基づく側面を持っている。そこで本節では、議論の出发点として、本稿と特に関連の深いA、Bに関する山本・二通(2015:98-99)による形式的特徴の記述を検討する<sup>3)</sup>。

A:「～は／によれば」、引用部、引用助詞「と」、引用動詞「いう、述べる、記す、書く、ある」で構成される文

(4) パーソンズによれば、デュルケムは共通価値による秩序の安定を機械的連帯の社会にのみ結びつけ、有機的連帯の社会からは切り離したことによって「困難」を抱えているという。

B-①:「～は／によれば」、引用部、引用助詞「と」、「いう、述べる、記す、書く、ある」以外の動詞で構成される文

(5) 蔣はこの対案に対し「全く関係がなく、ほとんど変えないに等しいもので、私の提案する改革案をおおなりにするためである。これはみな胡漢民の発意によっている」と不満を募らせている。

B-②: 引用部、「という」、形式名詞／「いう、述べる、記す、書く、ある」以外の動詞の派生名詞、「である」

で構成される文

(6) 「行為をとおしたジェンダーの構築」というアイデアを…ことは、…にいくつかの困難をもたらしているように思われる。

ここでは特にA、B-①の形式的特徴に着目したい。AとB-①の形式的特徴を見ると、山本・二通(2015)が、(1)と(2)を同じ構成要素から成るものと捉えていることがわかる。しかし、(2)に該当する、山本・二通(2015)がAの具体例とする(4)の「という」は、引用助詞「と」と本動詞「言う」ではなく、「という」で一つの形式として機能するものである。そのため、(7)に示すように、テイル形にすることも、他の発話動詞に置き換えることもできない。一方、「によれば」を「は」にした(8)はいずれの置換も許容する。

(7) パーソンズによれば、秩序の安定を機械的連帯の社会にのみ結びつけている {という／\*と いう／\*と述べる}。

(8) パーソンズは、秩序の安定を機械的連帯の社会にのみ結びつけている {という／と いう／と述べる}。

また、山本・二通(2015)は、B-①が引用助詞「と」を含むとするが、その具体例である(5)の「は」を「によれば」に置き換えると非文法的になってしまう。

(9) 蔣 {は／\*によれば}「みな胡漢民の発意によっている」と不満を募らせている。

以上の現象は、(1)と(2)を同じ構成要素から成るものとは捉えられないということを示している。

山本・二通(2015)の議論では、この

ような引用表現の形式的特徴はそれほど重要視されていないが、本稿は形式と機能が対応するという立場を取る。よって、次節以降の議論ではここで見た形式の違いに着目した分類を提示していく。

### 3. 形式による引用表現の分類

本稿では(10)(11)に示すような引用表現の形式に着目した分類を提案する。

- (10) 内容提示型引用文<sup>4)</sup>
- a. ～は、[引用部]と述べている。
  - b. ～では、[引用部]と述べられている。
  - c. ～に [引用部] という {指摘/主張/説明/言及} が見られる。
- (11) 内容是認型引用文
- a. ～ {によれば/によると}、[引用部] (という)。<sup>5)</sup>
  - b. ～が述べているように、[引用部]。<sup>6)</sup>

(10)は文法論における「引用」の研究対象とされてきた引用構文を含むものであり、引用部は埋め込み構造の内部に提示される。ここでは、このような形式を持つ引用表現を「内容提示型(引用文)」と呼ぶ。

一方、(11)は「他者の知見を、自身の知見に対して相対的に位置付け、反論・援用するために導入する言語行為」という意味での「引用」に関する研究で対象とすべきもので、従来の文法論において「伝聞」との関連の中で論じられてきた文副詞「～によれば/によると」を用いた文(以下、「によれば文」と、「比況」といった用語で論じられてきた「～が述べているように」のような従属節を用いた文(以下、「ように文」)の二種類があり、どちら

も引用部を埋め込み構造を用いずに示すことができるという点で共通する。ここでは、このタイプの形式を持つ引用表現を「内容是認型(引用文)」と呼ぶ。

内容是認型を考える上で重要なのが、田野村(1990)の「推量判断実践文」と「知識表明文」の区別である。

- (12) a. (あの風体からすると)あの男はヤクザだ。  
b. (聞いた話では)あの男はヤクザだ。

(田野村1990:785)

田野村(1990)は、同じ平叙文であっても、その場で判断を下して発せられる(12a)のような場合(=推量判断実践文)と、既に知識として持っている情報を表明しているだけに過ぎない(12b)のような場合(=知識表明文)があるとする。

この知識表明文に情報源を表す文副詞「～によれば/によると」が付されたものが「によれば文」である。

もう一つの内容是認型である「ように文」は前田(1994)が「前触লেরな表現」とするものであり、文副詞と従属節という違いはあるものの、「によれば文」と同様に、知識表明文を用いた引用表現であると捉えられる。前田(1994)は、この「ように文」は「先行(あるいは後行)する発話や記述と同じ内容を、再び述べ、確認するということ(pp.71-72)」を意味するとし、「前件と後件という二つの事象が等しく成立する・事実である、ということを示す(p.70)」「同等用法」の下位に位置付けている。(13)に前田(1994)で示されている「同等用法」と「前触লেরな表現」の関係を引用する。

- (13) AがBと言ったように、CもB

- と言おう。(普通の同等)
- AがBと言ったように、[Cも] B[と言おう]。(C=話者)
- Aが言ったように、B。(前触れ的な表現)

(前田1994:73改)

前田(1994)に従うと、「引用」として用いられる「ように文」は「先行研究の知見を引用者が事実と認識しているものとして再び述べる文」ということになる。

内容提示型と内容は認型の区別は、上述のような形式上の違いに基づくが、名付けで示したように機能的にも区別される。結論を先に述べると、内容提示型は「【他者の知見】を【他者の知見】そのものとして再現する」機能を持つ。それに対し、内容は認型は「【他者の知見】を【自身の知識】として提示する」機能を持つが、「によれば文」と「ように文」では引用表現としての振る舞いや機能が多少異なる。

以上を踏まえ、次節では、各引用表現の特徴、および、「によれば文」と「ように文」の異同を表す文法現象の考察を通して、形式による分類と「内容提示」「内容は認」という機能による分類が対応することを示す。

#### 4. 引用表現の形式的分類と機能の対応

「引用」には原文引用と要約引用の二種類があるが、各引用表現が持つ特徴の考察には原文引用の観察が適しているため、本節では原文引用の場合に限定して考察を行っていく。また、内容提示型に属する文は、以降で観察するすべての現象で同じ振る舞いを見せるため、(10a)の「～は、[引用部]と述べている」という

形式で代表させる。加えて、本節の議論に用いる用例については、引用部を明確にするために、当該箇所を〔 〕で示すこととする<sup>7)</sup>。

#### 4.1 原著者の判断を含む文の引用

内容提示型は、文法論における引用研究で指摘されているように、あらゆる言語要素を引用部に取り込むことができる(藤田2000など)。そのため、引用元の原著者の判断を含む文もそのまま再現できる。

- (14) a. 三上(1969)は、〔nominativeの用法としては、名ざし(nomination)をまっさきに上げるべきだろう〕と述べている。
- b. 奥津(1978)は、〔「ダ」の有無によって男性体と女性体のちがいが生ずる、とするのが妥当な解釈だと思う〕と述べている。

一方、内容は認型はそのようなことはできない。まず、「によれば文」について見てみる<sup>8)</sup>。

- (15) a. \*三上(1969)によれば、〔nominativeの用法としては、名ざし(nomination)をまっさきに上げるべきだろう〕。
- b. \*奥津(1978)によれば、〔「ダ」の有無によって男性体と女性体のちがいが生ずる、とするのが妥当な解釈だと思う〕。

「によれば文」は引用者自身の知識としての他者の知見を、その情報源とともに提示するだけであるため、原著者の判

断をそのまま引用することはできない。

次に、「ように文」について見てみる。

(16) a. 三上 (1969) が述べているように、[nominativeの用法としては、名ざし (nomination) をまっさきに上げるべきだろう]。

b. 奥津 (1978) が述べているように、「[ダ]の有無によって男性体と女性体のちがいが生ずる、とするのが妥当な解釈だと思う」。

(16)は自然な文であるため、一見すると、「ように文」は内容提示型に位置付けべきであるかのように見える。しかし、判断を下す主体を表す表現を引用部に挿入すると内容提示型との違いが明確になる。

(17) 奥津 (1978) は「筆者は「ダ」の有無によって男性体と女性体のちがいが生ずる、とするのが妥当な解釈だと思う」と述べている。

(18) 奥津 (1978) が述べているように、「筆者は「ダ」の有無によって男性体と女性体のちがいが生ずる、とするのが妥当な解釈だと思う」。

内容提示型である(17)の「筆者は」が指示するのは原著者(=奥津)であるが、「ように文」である(18)の「著者」が指示するのは引用者である。ここから、内容提示型が原著者の判断も含めた再現を行うのに対し、「ように文」は前田(1994)が「AがBと言ったように、C(=私)もBと言う」としたように、表面上のことばをなぞるだけで、判断自体は引用者が下し

ているということがわかる。

#### 4.2 他者の知見との距離の調整

内容認型は、引用する他者の知見に対して引用者自身がどのような立場を取るのかを調整して示すことができる。

まず、「ように文」を見てみる。

(19) 寺村 (1984) も「伝聞の形式としては、ソウダのほか、トイウコトダ、トノコトダ、トイウ、由ダ、などがあり、それぞれ多少違った特徴がある」と述べている。

(20) 寺村 (1984) も述べているように、「伝聞の形式としては、ソウダのほか、トイウコトダ、トノコトダ、トイウ、由ダ、などがあり、それぞれ多少違った特徴がある」。

(19)(20)は原著者を「も」でとりたてた文である<sup>9)</sup>。内容提示型では、「も」でとりたてられた要素(=寺村(1984))に対して含意される要素が一義的に決まらず、「誰かが述べたものと同じ主張が寺村(1984)でもなされている」ということだけを表す。それに対し、「ように文」は「引用者も原著者と同じことを述べる」ことを表すため、含意される要素が引用者自身に固定され、「自分自身の知見と同じことが寺村(1984)でも指摘されている」ということが示される。このように、「ように文」を「も」でとりたてると、とりたてられる要素である原著者は含意される要素である引用者に累加される要素となるため、引用表現という形を取りながら、引用者自身の主張を提示することになり、通常の「ように文」よりも自分

自身の主張を前面に出した形で示すことができるようになる。

次に、「によれば文」を見る。

(21) 田中 (2010) は「〔振り出し〕は「物事を行うその出発点」を意味する」と述べている {0/という}。

(22) 田中 (2010) によれば、「〔振り出し〕は「物事を行うその出発点」を意味する」{0/という}。

(21)(22) は、内容提示型と「によれば文」に当該の情報が他から得たものであることを表す文末形式「という」を付したものである。内容提示型である(21)では「という」を付すと文全体が「伝聞」として解釈される。一方、「によれば文」では「という」の有無でそのような解釈の違いは生じないが、「という」がある場合は引用者が先行研究の主張から距離を置いているというニュアンスが生じる。また、詳しくは次節で述べるが、「という」を付した「によれば文」は上記のようなニュアンスを持つため、同一文内での反論可能性も変化する。

以上、内容認型が文法的な操作によって引用者の引用部に対する距離の取り方を調整して示せることを確認した。

#### 4.3 引用部を是とする度合い

内容提示型は、引用者自身の主張には中立であるため、引用した他者の知見に対して「…が、筆者はそうは考えない」といった表現を用いて同一文内で反論することができる。

(23) a. 野田 (1996) は、カキ料理構文の述語名詞は〔主題になっている名詞にとって重要な側

面を表すものということになる〕と述べているが、筆者はそうは考えない。

b. 久野 (1973) は、「〔ハ〕に先行する名詞句が文脈指示或いは総称の名詞句である場合は、それを主題の「ハ」とも、対照の「ハ」とも解釈することができる」と述べているが、筆者はそうは考えない。

一方、内容認型では、「ように文」は「先行研究の知見を引用者が事実と認識しているものとして再び述べる文」であるため、どのような場合でも反論できず、「によれば文」は反論できる場合とできない場合とがある。

(24) a. \*野田 (1996) が述べているように、カキ料理構文の述語名詞は〔主題になっている名詞にとって重要な側面を表すものということになる〕が、筆者はそうは考えない。

b. \*久野 (1973) が述べているように、「〔ハ〕に先行する名詞句が文脈指示或いは総称の名詞句である場合は、それを主題の「ハ」とも、対照の「ハ」とも解釈することができる」が、筆者はそうは考えない。

(25) a. 野田 (1996) によれば、カキ料理構文の述語名詞は〔主題になっている名詞にとって重要な側面を表すものということになる〕が、筆者はそうは考えない。

b. \*久野 (1973) によれば、「〔ハ〕に先行する名詞句が文脈指示

或いは総称の名詞句である場合は、それを主題の「ハ」とも、対照の「ハ」とも解釈することができる]が、筆者はそうは考えない。

これは、引用部を是とする度合いと、そこから導かれる批判的な文脈における使用制限が「内容提示型<「によれば文」><「ように文」>の順に高くなることを意味している。

なお、「によれば文」は、文末形式「という」を付して引用部で示した情報は引用者自身が主張しているものではないということを明示することで、(25b)のようなそのままの形では同一文内の反論ができないものに対しても反論ができるようになる。

(26) 久野(1973)によれば、「ハ」に先行する名詞句が文脈指示或いは総称の名詞句である場合は、それを主題の「ハ」とも、対照の「ハ」とも解釈することができる]というが、筆者はそうは考えない。

これは、前節で触れた「によれば文」における文末形式「という」の有無によるニュアンスの違いの存在の傍証となる。すなわち、「という」によって先行研究の主張から距離を取ることで、それまでは反論ができなかった文にまで反論ができるようになるのである。

#### 4.4 本節のまとめ

3節で述べた形式的特徴、および、これまでの考察で明らかになった各引用表現の機能は次のようにまとめられる。

(27) 内容提示型引用文

形式：埋め込み構造

機能：【他者の知見】を【他者の知見】そのものとして再現

(28) 内容は認型引用文

形式：文副詞、従属節と知識表明文

機能：【他者の知見】を【自身の知識】として提示(「によれば文」)

【他者の知見】を【同意している内容】として提示(「ように文」)

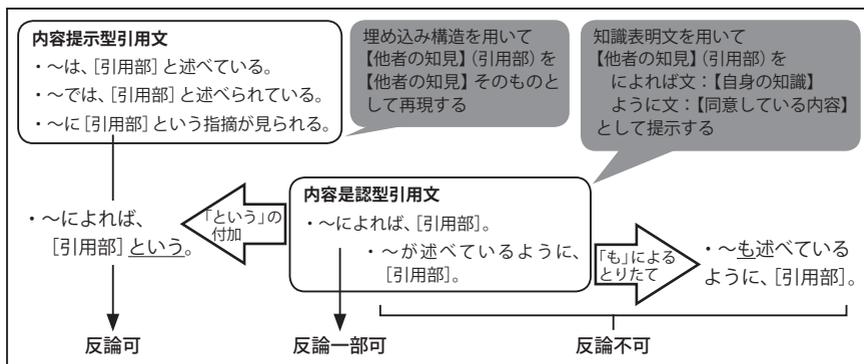
内容提示型は【他者の知見】を再現する文である。それに対し、内容は認型は話し手もしくは書き手が持っている【他者の知見】を知識表明文を用いて【自身の知識】として提示する文であり、それを忠実に行うのが「によれば文」、その中の同意しているもののみを提示するのが「ように文」である。よって、「ように文」の機能にある【同意している内容】は、「によれば文」の機能にある【自身の知識】の部分集合ということになる。

## 5. 引用表現の体系

本節では、4節までで示してきた形式的・機能的分類に基づく引用表現の体系化を試みる。

本稿で提示する引用表現の体系を図示すると次頁のようになる。

図は4.3節で論じた同一文内での反論可能性を中心にそれぞれの引用表現を位置付けたものである。内容提示型は「【他者の知見】を【他者の知見】そのものとして再現する」、つまり、中立的な立場で引用部を示す文であるため、引用部に対して同一文内での反論が可能である。一方、内容は認型の一つである「ように文」は「【他者の知見】を【同意している内容】



引用表現の体系

として提示する」ため、反論は不可能である。加えて、原著者を「も」でとりたてて自分で自分自身の主張を前面に出すことができる。よって、引用部に対して中立である内容提示型からは最も離れたところに位置付けられる。もう一つの内容承認型である「によれば文」は「【他者の知見】を【自身の知識】として提示する」ため、反論が可能な場合と不可能な場合があるが、当該の情報が他から得たものであることを表す文末形式「という」を付加することで先行研究の主張から距離を取っていることを示すことができ、そうすることで、引用部を中立的な立場で提示する内容提示型と同様に反論が可能となる。

## 6. 二種類の引用表現と表記上の引用マーカーとしてのカギ括弧<sup>10)</sup>

最後に、本稿で提案した引用表現の分類と、引用を明示するために用いられるカギ括弧との関係について述べておきたい。

引用には、他者の語・文・文章をそのまま用いる原文引用と他者の語・文・文

章を自身のことばに置き換えて用いる要約引用があり、前者の場合、他者のそれと自身のその境界を明確にするためにカギ括弧が用いられる。(29)に原文引用で用いられた内容提示型の例を示す。

(29) 奥津(1978)は、「ダ」の有無によって男性体と女性体のちがいが生ずる、とするのが妥当な解釈だと思う」と述べている。

(29)からも明らかのように、内容提示型は問題なく許容される。一方、内容承認型を原文引用で用いた場合、「という」を付した「によれば文」は問題なく許容されるが、それ以外の文型では違和感が生じるようになり、「も」によってとりたてた「ように文」に至っては、許容度が著しく低下する。

(30) 田中(2010)によれば、「「振り出し」は「物事を行うその出発点」を意味する」{という／? Ø}。

(31) 寺村(1984){?が／??も}述べているように、「伝聞の形式としては、ソウダのほか、トイウコトダ、トノコトダ、トイウ、

由ダ、などがあり、それぞれ多少違った特徴がある。

これは、表記としてのカギ括弧が当該部分を他者の知見として示すマーカーであり、そこから想起される認識と、「【他者の知見】を【自身の知識】、もしくは、【同意している内容】として提示する」という内容是認型の機能とが衝突して起こる現象であると捉えられるため、本稿で提案した分類の妥当性を示す現象として位置付けることができる。

## 7. まとめと今後の課題

以上、本稿では、「他者の知見を、自身の知見に対して相対的に位置付け、反論・援用するために導入する言語行為に用いられる文型」としての「引用表現」について考察を行い、引用表現が、埋め込み構造を用いて「【他者の知見】を【他者の知見】そのものとして再現する」機能を持つ「内容提示型引用文」と、引用部を知識表明文で示すことで「【他者の知見】を【自身の知識】、もしくは、【同意している内容】として提示する」機能を持つ「内容是認型引用文」に分類されることを示した。

本稿が行ったのは、従来とは異なる観点を導入することで、文法研究による成果を新たな形に組み直すという試みである。この点に関しては一定の成果を得られたように思われる。

一方で、課題も残されている。4.3節で観察した同一文内における反論可能性は、内容提示型が批判的検討の文脈にも援用の文脈にも用いることができるのに対し、内容是認型は「によれば文」は批判的検討の文脈では使用されにくく、「よ

うに文」に至っては援用の文脈でしか使用されないという可能性を示唆する現象であると考えられる。この援用と批判という文脈は、先行研究として取り上げた山本・二通(2015)では論じられていない論理展開である。このような引用表現の機能から派生される論理展開における制約に関する検討を今後の課題としたい。

### 注

- 1) 「日常的な意味での「引用」と「文法論の対象となる「引用」の区別の必要性を多くの事例を挙げながら論じている藤田(2000)では、前者は「他からコトバを引いて用いること、その表現(p.6)、後者は「所与とみなされるコトバを再現して示そうという意図・姿勢で用いられる引用されたコトバの表現であり、引用されたコトバが、引用(=再現)されたものという表現性に基づく意味 - 文法的性格に拠って、文の構成に参与しているもの、それを含む構造(p.15)」と定義されている。本稿で扱う「引用」は藤田(2000)が言うところの「日常的な意味での「引用」に近いものとして位置付けられる。
- 2) 山本・二通(2015)では(3)は取り上げられていない。
- 3) 山本・二通(2015)では、AとBが取る形式としてブロック引用も挙げられているが、本稿は文型としての引用表現の分類と体系化を目標としているため、ブロック引用は取り上げない。
- 4) (10a)(10b)では「述べる」で代表させているが、この他にも「言う」「書く」などの発話・書記動詞を想定して

- いる。なお、2.2節で述べた山本・二通(2015)のB-①は本稿の議論の対象外とする。
- 5) 本稿では「によれば」と「によると」は同じものとして扱う。
  - 6) (11b)の「ように」の前の述語も、内容提示型と同様に、「述べる」以外に「言う」「書く」などの発話・書記動詞を含む。
  - 7) [ ]は用例中の引用部を示すためだけに用いている。したがって、4節の議論では表記上の効果は考えない。なお、引用表現と表記上の引用マーカーとしてのカギ括弧の関係については6節で取り上げる。
  - 8) 「～によれば／によると」には判断の根拠を表す用法がある。(15a)を用いて具体的にいうならば「三上(1969)を根拠に判断すると、…」という解釈になる場合である。この用法の場合、(15a)(15b)は文法的な文になるが、引用とは異なる用法であるため、本稿ではこの解釈は除外して考える。
  - 9) 「によれば文」は「\*寺村(1984)もよれば、…／\*寺村(1984)も述べたところによれば、…」のように、そもそも「も」によるとりたてを許容しないため、ここでは扱わない。
  - 10) 6節は安部朋世氏(千葉大学)との議論を発展させたものである。記して感謝申し上げる。

#### 参考文献

- 砂川有里子(2003)「話法における主観表現」北原保雄(編)『朝倉日本語講座5 文法I』pp.128-156朝倉書店
- 田野村忠温(1990)「文における判断をめ

ぐって」崎山理・佐藤昭裕編『アジアの諸言語と一般言語学』pp.785-795三省堂

藤田保幸(2000)『国語引用構文の研究』和泉書院

前田直子(1994)「比況を表わす従属節「～ように」の意味・用法」『東京大学留学生センター紀要』4, pp.59-82東京大学留学生センター

山本富美子・二通信子(2015)「論文の引用・解釈構造—人文・社会科学系論文指導のための基礎的研究—」『日本語教育』160, pp.94-109日本語教育学会

#### 用例作成に使用した文献

奥津敬一郎(1978)『「ボクハウナギダ」の文法』くろしお出版

久野暲(1973)『日本文法研究』大修館書店

田中寛(2010)『複合辞からみた日本語文法の研究』ひつじ書房

寺村秀夫(1984)『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版

野田尚史(1996)『「は」と「が」』くろしお出版

三上章(1969)『増補改訂版 象は鼻が長い—日本語文法入門—』くろしお出版

(愛国学園大学)